

茨城県知事 殿

住 所

氏 名

〔 法人にあっては、主たる事業所の所在地、名称及び代表者名 〕

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第7項の規定により、次のとおり報告します。

食鳥の種類	確認項目等 措置	異常の有無の確認						廃棄羽数の合計		基準に適合した食鳥の羽数の合計	処理羽数の合計
		生体の状況	体表の状況		体壁の内側面の状況	内臓の状況		全部廃棄	一部廃棄		
	措置	廃棄	全部廃棄	一部廃棄	廃棄	全部一部	一部廃棄	全部廃棄	一部廃棄	(i)	(j) =(g)+(i)
	羽数	(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)	(g) =(a)+(b)+(d)	(h) =(c)+(e)+(f)	(i)	(j) =(g)+(i)
	措置の理由										
	羽数										
	措置の理由										
	羽数										
	措置の理由										
消毒等の措置の状況											

- 備考 1 食鳥の種類は、ブロイラー、成鶏、あひる、七面鳥の別を記入してください。
- 2 措置の理由は、確認判定基準及び措置表の異常の内容の欄の該当項目の番号を記入してください。